

## 事務事業計画書兼評価表(A表)

### 1 事務事業に関する基本情報

				平成	27	年度
事業番号	841	事業名	6次産業化ネットワーク活動事業			
担当課	産業観光課	担当係	農業係			
総合計画に最も関連ある施策	施策	5	活力ある産業づくり	連絡先	0858-76-0208	
	施策体系	1	農林水産業の振興	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
	主な事業	流通加工体制の整備				
予算区分	款	5	農林水産業費	事業実施主体	<input type="checkbox"/> 八頭町 <input checked="" type="checkbox"/> その他	
	項	1	農業費			
	目	3	農業振興費	計画期間	開始	平成27年度
	事業	841	6次産業化ネットワーク活動事業		終了	平成27年度

### 2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載 6次産業化・地産地消法又は農商工連携促進法の認定を受けた農林漁業者又は中小企業者					
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載 農林漁業者等がネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備等を支援する。					
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載 地域の野菜、廃鶏の鶏肉を有効活用した鶏肉ハム・ソーセージ、卵パンなどの農産物加工施設、朝取れ卵や地元の取れたて野菜をふんだんに使ったオムライス、たまごパスタ等メインとする農家レストランを建設する。					
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載 6次産業化・地産地消法に基づき補助事業者が作成して総合化計画(プラン)について国の認定を受けた後、事業実施計画等の承認手続きを得て事業を行う。					
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載 事業実施者は、実施計画に基づく自己評価を行い県へ報告する。県はその内容について費用対効果を検討し国へ報告する。					
根拠法令等	4	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし			法令等名→	6次産業化ネットワーク活動交付金実施要領

### 3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし			
	A	棟	農家レストラン、農産物加工施設			
	B					
	C					
	D					
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし			
	A	千円	売上			
	B	人	来客数			
	C					
	D					

### 4 コスト

区分		単位	24年度	25年度	26年度		27年度		28年度
			実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	A	棟					1	1	
	B								
	C								
	D								
成果指標	A	千円					190,112	267,314	
	B	人					103,910	199,215	
	C								
	D								
トータルコスト		千円	0	0	0	0	551,600	439,211	0
担当職員数		人					0.2	0.2	
職員人件費		千円	0	0	0	0	1,600	1,600	0
事業費		千円					550,000	437,611	
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円					100,000	100,000	
	県支出金(交付金・補助金)	千円							
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円							
一般財源(単町費)		千円							

## 事務事業計画書兼評価表(B表)

### 5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 27 年度

実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)
	<p>自社ブランドの「天美卵」と地元の農産物を使った料理を提供する農家レストランとスイーツ・パン・ハム・ソーセージなどの製造を行う加工施設の整備を行った。</p>
	<p>成果(具体的に)</p> <p>売上、来場者数とも順調に伸びており、投資効果が表れている。</p>

### 6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
<b>必要性</b> (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	本事業により八頭町の6次産業化の推進が図られるため、必要は高い。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
<b>妥当性</b> (町が行わなければならないか)	13	20	①町が行わないといけない	来場者が多くなることにより、地域農業の振興、雇用の拡大、地域の活性化につながるため町が支援する必要がある。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
<b>効率性</b> (コスト削減の余地は無いか)	13	20	①効率的である	国の事業であり、国の基準に基づいて効率的に行われている。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
<b>緊急性</b> (他事業に優先し実施する必要があるか)	13	20	①緊急性が高い	農産物の価格低迷等により、農業者の所得は減少している。このため、農産物を使った新商品の開発等6次産業化の取組を推進する必要がある。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
<b>成果</b> (目的の達成状況)	20	20	①成果が上がっている	本事業を活用したことにより、来場者数、売上ともに伸びており、目的達成は図られている。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
2	1、拡充する	80点以上	79	本事業を実施することにより、新商品の開発が図られ、来客数の増、売り上げの上昇に貢献している。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	評価点による判定	
	4、見直しの上縮小する	40～49点	2	
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
2	1、拡充する	<p>本事業は、農林漁業者等がネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備等を支援するものであり、平成27年度は補助率10/10(上限1億円)の交付金を活用して、町内事業者が行う加工施設整備事業に対する助成を行っている。当該事業者の商品開発・営業等における努力もあり、売上げの増を目指した効果的な設備投資を行うことによって、来客数・売上げを着実に伸ばすことができている。人口が少なく、中山間地域・過疎地域を抱える本町においては、地域経済を大きく牽引するような民間企業が少ないことから、消費者ニーズを捉え、ノウハウや高い技術等を有する意欲ある事業者に対して、国県支出金等を活用しながら財政的な支援を行うことは、本町の地域産業(農林水産業)の活性化を図るために有意義な施策であると考え。今後も、国県支出金を活用しながら、6次産業の推進による活力あるまちづくりを進められたい。</p>
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

### 7 課題及び今後の方向性

課題	<p>事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所</p> <p>町としては、現状として一企業の支援に終わっているため、他の企業に対して支援する方が必要と考えている。</p>
今後の方向性	<p>上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか</p> <p>企業の努力も必要と考えるが、町として問題点・課題点を精査し、進めていく必要がある。</p>